

～知って役立つ～

# 町からの お知らせ

## 生涯学習大会中止の お知らせについて

毎年2月末に開催しています「生涯学習大会」において、多くの町民の方々に参集いただいています。

しかし、本年度につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

ご理解いただきますようお願いいたしますと、来年度開催の際はご協力よろしくお願いいたします。

## パパママ Cafe 5月24日開催

パパママ Cafe は、これから赤ちゃんの誕生を迎えるパパママが、気軽におしゃべりをしたり、安心してゆっくりと過ごしたり

## 無料法律相談のお知らせ

平成29年5月29日から、全国の法務局で「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。

相続手続では、お亡くなりになられた方の戸籍謄本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口にも何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、登記所（法務局）に戸籍謄本等の束と相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）を提出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを「無料」で必要な通数を交付する制度です。

この法定相続情報一覧図の写しを御利用いただくことで、相続に関する各種手続に戸籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなり、預貯金の払戻し等、各種相続手続にかかる負担が少なくなり、御利用ください。

制度の詳細は、法務局ホームページ（[http://hounmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](http://hounmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)）をご覧ください。

## ▼お問い合わせ先

鹿児島地方法務局 鹿屋支局

☎0994(43)6790（自動音声に従い、2を選択）

※登記手続案内は予約制

## 不審な電話にご注意 下さい！

### ●相談事例

「コロナウイルス感染症の発生に伴い○○料金が安くなる。」という自動音声の電話があった。

「月額の使用料金が○万円以上か以下か、一戸建てかマンションか」等の質問にダイヤルボタンの数字を押して答えると、「割引率についてはまた連絡する」と言われ電話は切れた。業者名は名乗らず非通知だったので、どこからかかってきたか分からない。

### ●トラブルに遭わないために

○電話を取ることで当該電話番号が使われているという事が知られてしまいます。

着信番号通知や留守番電話機能を活用し、誰からの電話か分かった上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。

○心当たりのない着信に出してしまった場合も、「○○です」と自分の名前を名乗らない事が大切です。

○最近の電話勧誘では、社名を言わずにまず質問から入る事も多いようです。必要が無いのであれば、「質問には答えません」「お断りします」ときっぱり断りましょう。家族構成や資産状況を聞かれるなど不審に思ったら話の途中でも電話を切りましょう。

○不安を感じたら早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

## ▼お問い合わせ先

消費生活相談窓口（内之浦総合支所 産業創出課内）

☎0994(67)2116

消費者ホットライン

☎188（平日は肝付町、土・日・

祝日は県もしくは国の相談センターに繋がります）

## 令和2年度サツマイモ 基腐病営農支援事業助 成金申請期間について

12月上旬に振興会の回覧で令和2年度サツマイモ基腐病営農支援事業助成金（マルチの処分費用助成）について周知を行いました。申請期間が令和3年3月31日（水）までとなっておりますので申請忘れがないようお願いいたします。

## ▼お問い合わせ先

肝付町役場 農業振興課 農政係  
☎0994(65)8417